

**令和 2 年度文部科学省補助事業
就学時の健康診断研修会 実施要項 福岡県開催**

【目 的】

就学時の健康診断は、市町村の教育委員会が就学事務の一環として、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な就学を図るために実施されている。

日本学校保健会では、平成 14 年 3 月の学校保健法施行規則の改正に伴い、「就学時の健康診断マニュアル」を作成したが、近年における児童生徒等の健康上の問題の変化、医療技術の進歩、地域における保健医療の状況の変化、また、「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（平成 26 年文部科学省令第 21 号）」の公布により、健康診断票に係る規定、健康診断の内容や方法等が改正されたこと等を考慮し、平成 30 年 3 月に「就学時の健康診断マニュアル」を改訂した。本研修会はこのマニュアルの内容を基に、各教育委員会における就学時の健康診断等が適正かつ円滑に実施されることを目的に実施する。

主催：公益財団法人日本学校保健会

共催：福岡県学校保健会 福岡県教育委員会

1 日時・会場・定員

日時：令和 3 年 1 月 6 日（水）開場 12 時 30 分 開会 13：20 終了 16：20

会場：パピヨン 24 ガスホール（福岡県福岡市博多区千代 1-17-1）

定員：250 名 ※申込み先着順・定員に達し次第、締切

※コロナウイルス対策として、隣同士となる着席はご遠慮いただくことになります。

※福岡県による施設使用の要請内容によって、定員の増減があります。予めご了承ください。

※当日は、マスク着用でのご来場・参加をお願いいたします。また、発熱のある方、体調の優れない方のご入場はご遠慮いただきます。少しでも具合が悪い場合は、ご来場をお控えください。

2 対 象 教育委員会関係者、管理職、保健主事、養護教諭、一般教諭、学校医、学校歯科医ほか

3 参加費 無料

4 内 容

（1）行政説明 就学時の健康診断

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 担当官

（2）講 演 1 就学時の健康診断 眼科領域の留意事項について（仮題）

公益社団法人日本眼科医会 理事 大藪 由布子

（3）講 演 2 発達障害の早期発見について～小学校入学前後で求められるもの～

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

こころの診療部 統括部長 小枝 達也

12:30	13:20	13:30	14:05	14:45	15:00	16:00	16:20
開場	開会	行政説明	講演 1	休憩	講演 2	質疑 応答	閉会

5 参加申込方法 （申込み先着順・定員に達し次第、受付締切）

【学校保健ポータルサイト：<http://www.gakkohoken.jp/>】

※申込者が定員を超える場合は、開催地域の方を優先します。